

社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な施設

施設の種類	内訳
医療施設	病院、診療所、薬局 等
生活必需物資販売施設	卸売市場、食料品売場、百貨店・ホームセンター・スーパーマーケット等における生活必需物資売場、コンビニエンスストア 等
食事提供施設	飲食店(居酒屋を含む。)、料理店、喫茶店 等(宅配・テークアウトサービスを含む。)
住宅、宿泊施設	ホテル又は旅館、共同住宅、寄宿舎又は下宿 等
交通機関等	バス、タクシー、レンタカー、鉄道、船舶、航空機、物流サービス(宅配等) 等
工場等	工場、作業場 等 (業務の内容によっては、お断りさせていただくことがあります。)
金融機関・官公署等	銀行、証券取引所、証券会社、保険、官公署、事務所 (業務の内容によっては、お断りさせていただくことがあります。) 等
その他	メディア、葬儀場、銭湯、質屋、獣医、理美容、ランドリー、ごみ処理関係 等
社会福祉施設等	保育所、学童クラブ、介護老人保健施設その他これらに類する福祉サービス又は保健医療サービスを提供する施設 等

※対象施設に該当する場合であっても、

- ・テレワークが可能である場合は除きます。
- ・業務の内容によっては、お断りさせていただくことがあります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、可能な限り自宅での保育にご協力ください。